



全国銀行 データ通信システム



わが国の経済取引の基盤



全国銀行データ通信システム（全銀システム）は、全国の金融機関をネットワークで相互に接続し、振込取引等に伴う為替通知をコンピュータと通信回線を利用してオンライン処理するとともに、取引に伴い発生する金融機関間の資金の貸借を日々決済しています。

全銀システムは、1973年4月にスタートし、現在では日本の預金取扱金融機関のほとんどすべてを網羅して（第1表）、1日平均約650万件、12兆円余の振込取引等に伴う為替通知を処理しており、日本の経済取引の基盤（インフラ）として重要な役割を果たしています（第2表）。

なお、2018年10月から、平日日中の為替取引に対応する「コアタイムシステム」に加え、平日夜間・

土日祝日の振込に対応する「モアタイムシステム」が稼働し、全銀システムの24時間365日化が実現しました。

2019年11月に稼働した第7次全銀システムにおいては、第6次全銀システムの機能・構成（モアタイムシステム含む）を継承しつつ、安全性・信頼性向上の観点から、収容能力・処理能力の増強、サイバーセキュリティ対策の強化や電力消費量の削減などを図っています（14頁参照）。

このほか、企業間の振込電文に様々なEDI情報（支払通知番号・請求書番号など）を添付可能とする「全銀EDIシステム」（愛称：ZEDI）を、2018年12月に構築・稼働しました。

■全国銀行内国為替制度の歩み（第1表）

1943 (昭和18年)	1958 (昭和33年)	1968 (昭和43年)	1973 (昭和48年)	1979 (昭和54年)	1982 (昭和57年)	1984 (昭和59年)	1987 (昭和62年)	1993 (平成5年)	1994 (平成6年)	1995 (平成7年)	2001 (平成13年)	2003 (平成15年)	2009 (平成21年)	2010 (平成22年)	2011 (平成23年)	2018 (平成30年)	2019 (令和元年)	
8月 日本銀行において内国為替集中決済制度を実施	6月 開設 銀行協会に為替交換室（27か所）を	7月 全国地方銀行データ通信システム稼働	4月 全国銀行内国為替制度発足 （全国銀行および商工中金の88行、約7400店舗が参加）	2月 第2次全銀システム稼働 （加盟金融機関は708行、約18000店舗に拡大）	4月 在日外国銀行が初めて加盟	8月 信用組合、労働金庫、農業協同組合等が加盟 （加盟金融機関数は5479行、約40000店舗に拡大）	11月 第3次全銀システム稼働 （加盟金融機関数は5304行、約42000店舗に拡大）	3月 資金決済の同日決済化	1月 仕向超過額管理制度の改定 （1990年7月から仕向超過額管理制度実施）	11月 第4次全銀システム稼働 （加盟金融機関数は3552行、約44800店舗）	1月 新内国為替制度の実施	11月 第5次全銀システム稼働 （加盟金融機関数は1679行、約37250店舗）	1月 ゆうちょ銀行が加盟	4月 資金決済に関する法律の施行	10月 一般社団法人全国銀行資金決済ネットワークに運営を移管	11月 第6次全銀システム稼働 （加盟金融機関数は1371行、約32500店舗）	10月 モアタイムシステム稼働 （全銀システムの24時間365日稼働が実現） （稼働当初の参加金融機関数は504行）	11月 第7次全銀システム稼働 （加盟金融機関数は1229行、約30900店舗）

東京為替交換室風景（1973年4月18日廃止）



第7次全銀システム開通式（2019年11月5日）

■日本の金融機関相互間の決済システム（第2表）

	稼働時期	取扱対象	加盟金融機関数 (2018年12月31日現在)	2018年中取扱高	
				件数(百万件)	金額(兆円)
全国銀行データ通信システム (全銀システム)	1973年(昭和48年)4月		1,274	1,614	2,881
(共同システム) 全国信用金庫データ通信システム 全国信用組合データ通信システム 全国労働金庫データ通信システム 系統為替オンラインシステム	1976年(昭和51年)10月 1982年(昭和57年)11月 1984年(昭和59年)1月 1984年(昭和59年)2月	振込・送金・ 代金取立等の 内国為替取引	262 145 14 713	(注1) 19 0.3 2.6 10	(注1) 11 0.3 1.6 20
手形交換 (全国107か所の手形交換所により実施)	1879年(明治12年)12月 大阪手形交換所設立 1887年(明治20年)12月 東京手形交換所設立	手形・小切手、 銀行間領収証等	(東京) 303	(全国) 51 (東京) 16	(全国) 261 (東京) 124
外国為替円決済制度 (日銀ネットを利用)	1989年(平成元年)3月	外為関係円資金	201	7	4,226
(日本銀行)金融ネットワークシステム (日本銀行)当座預金決済のRTGS	1988年(昭和63年)10月 2001年(平成13年)1月	日銀当座預金振替 外為円決済 国債振替決済等	502	16	35,998
CD・ATMネットワーク (統合ATMスイッチングサービス)	MICSの取扱開始は1990年 (平成2年)2月 ※各業態内のオンライン提携 は1980年(昭和55年) 頃から順次開始 統合ATMスイッチングサー ビスの取扱開始は2004年 (平成16年)1月	預金引出・ 残高照会・ 口座確認	MICS(全国キャッシュサービス) BANCS(都市銀行) ACS(地方銀行) SOCS(信託銀行) LONGS(長信銀、商工中金) SCS(第二地銀協加盟行) しんぎんネットキャッシュサ ビス(信用金庫) SANCS(信用組合) ROCS(労働金庫) 全国農協貯金ネットサービス	(注2) 757	(注2) 11

(注) 1. 各業態内における取扱件数・金額であり、全銀システムの取扱件数・金額には含まれていない。
2. 各業態内および業態間取引の合計。

(出所) 全国銀行協会「決済統計年報」他

全国をカバーする為替ネットワーク

全国銀行内国為替制度（為替制度）には、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫および農業協同組合、ゆうちょ銀行など、日本のほとんどの預金取扱金融機関が加盟しています。2019年11月末時点において全銀システムと接続している加盟金融機関・店舗は、1,229行、30,883店舗です（第3表）。

なお、信用金庫、信用組合、労働金庫および農業協同組合等は、各業態内において共同システムを運営していますが、それぞれのシステムを通じて全銀システムと接続され、為替制度の一員となっています。

また、日本銀行が客員として全銀システムに参加しています。

全銀システムの運営

全銀システムは、一般社団法人全国銀行資金決済ネットワーク（全銀ネット）が運営し、株式会社NTTデータが開発・提供するシステムを利用しています。

全銀システムを利用して行う振込等の取引や、振込に伴って発生する銀行間の資金決済の方法は、全銀ネットが制定している為替制度の規則において定めています。



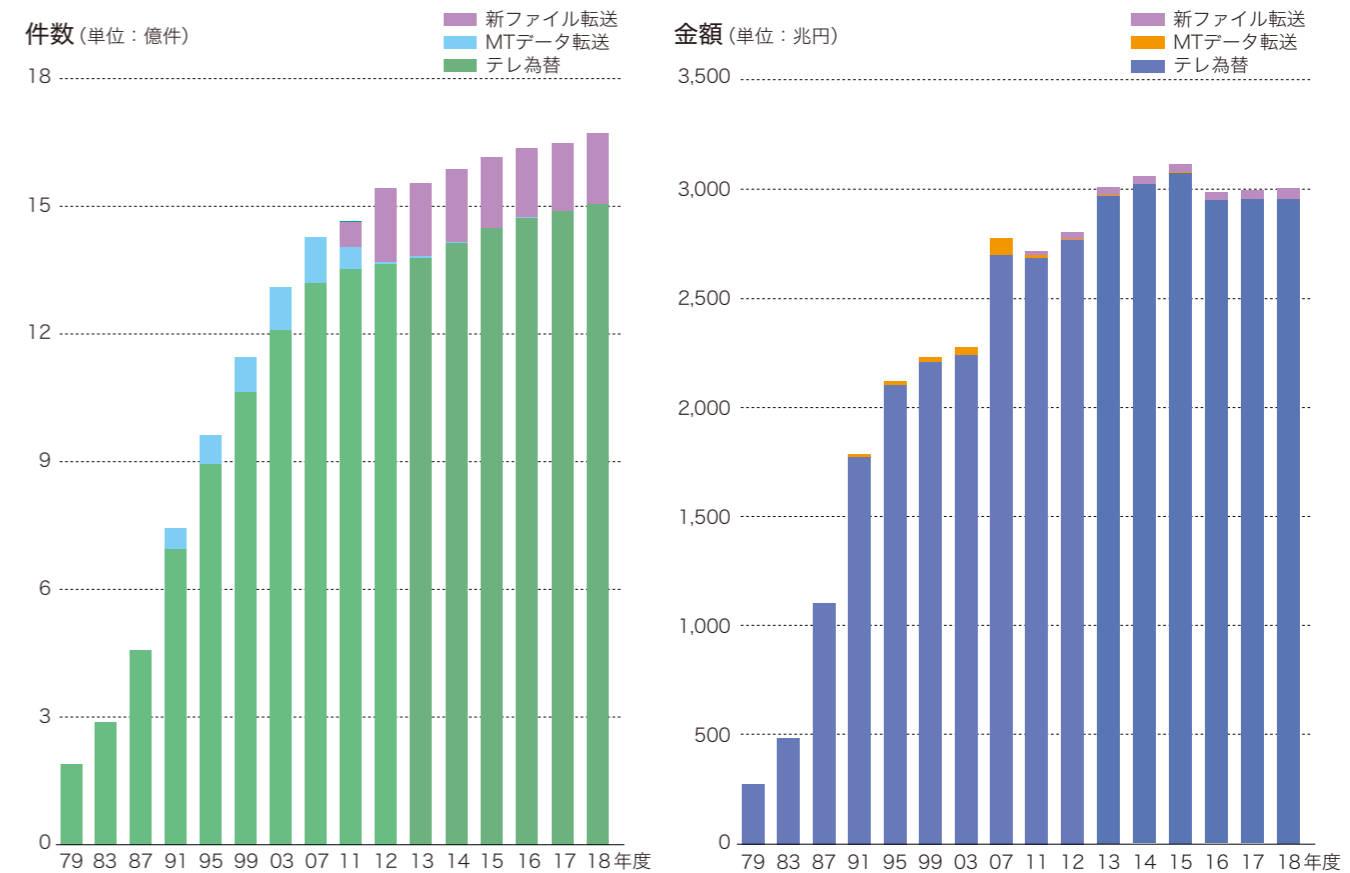
■全銀システム利用金融機関・店舗数（第3表）

(2019年11月末現在)

清算参加者		代行決済委託金融機関	
金融機関数	店舗数	金融機関数	店舗数
都市銀行	5		
地方銀行	64		
信託銀行	9		
外国銀行	7		
第二地銀協加盟行	39		
信金中央金庫	1	信用金庫	257
全国信用協同組合連合	1	信用組合	144
労働金庫連合会	1	労働金庫	13
農林中央金庫	1	信用農業協同組合連合	32
		信用漁業協同組合連合	32
		農業協同組合	608
その他	15		
小計	143		
			7,259
			1,607
			606
			77
			140
			7,343
		1,086	17,032
合計	金融機関 1,229行	店舗数	30,883店

(注) その他は、ジャパンネット銀行、セブン銀行、ソニー銀行、楽天銀行、住信SBIネット銀行、じぶん銀行、イオン銀行、大和ネクスト銀行、ローソン銀行、GMO あおぞらネット銀行、新生銀行、あおぞら銀行、SBJ銀行、商工組合中央金庫およびゆうちょ銀行である。

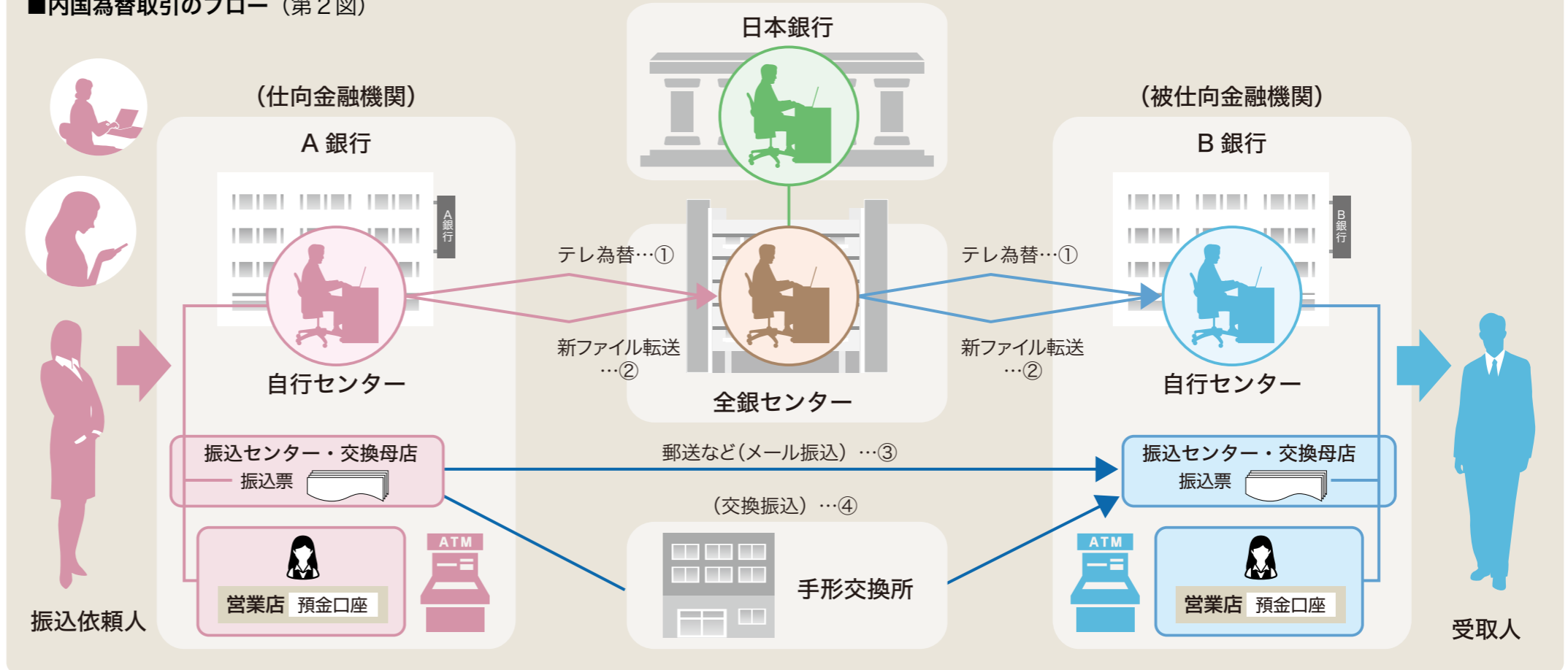
■為替取扱高（テレ為替、MTデータ伝送、新ファイル転送の合計）の推移（第1図）



振込・送金・代金取立等のしくみ



■内国為替取引のフロー（第2図）



内国為替取引

為替取引とは、個人や企業の間で現金を直接授受することなく、資金の受渡しを行うことをいい、金融機関がその仲立ちを行います。

内国為替取引には、受取人の預金口座に入金する「振込」、送金小切手等により直接受取人に支払いを行う「送金」、手形・小切手等の証券類の取立を行い代り金を入金する「代金取立」があり、それぞれ金融機関相互間において為替通知を授受することにより取引が行われます。為替通知の送付方法には、全銀システムを利用する方法（テレ為替および新ファイル転送）と郵便や手形交換などを利用する方法（文書為替）があります（第2図）。

全銀システムによる為替通知

為替制度では、金融機関が他の金融機関に対して「為替通知」を送付することにより、顧客口座への入金を依頼します。全銀システムによる為替通知の送付方法は、大きく分類すると、次のようなテレ為替と新ファイル転送の2種類に分けることができます。

●テレ為替（第2図の①参照）

「テレ為替」とは、全銀システムを通じて為替通知を1件ごとにオンラインリアルタイムで発受信するもので、振込、送金、代金取立、その他の金融機関間における資金の付替えなど、複数の通信種目があります（第4表）。

振込や送金の場合には、お客様（依頼人）から依頼を受けた金融機関（仕向金融機関）が、依頼人の指定する金融機関（被仕向金融機関）へ為替通知を発信します。また代金取立の場合には、手形等の取立を行った金融機関が、取立を依頼した金融機関へ為替通知を発信します。

テレ為替における為替通知は、仕向金融機関の営業店等から、自行センターおよび中継コンピュータを経由して、全銀センターへ送信されます。全銀センターは、電文内容や取引金額等をチェックしたうえで、為替通知を被仕向金融機関へ送信します。被仕向金融機関では、受信した電文の内容にもとづいて、受取人口座への入金等の処理を行います。

■テレ為替の通信種目（第4表）

為替種類	為替種目	取引の内容
振込	振込 (国庫金振込を含む)	当日扱いの振込
		先日扱いの振込
給与振込	給与・賞与振込	給与・賞与の振込
送金	普通送金	送金
	国庫送金	国庫金の送金
代金取立	代金取立	個別取立の入金報告および不渡通知
雑為替	付替	当日扱いの資金付替
		先日扱いの資金付替
	請求	当日扱いの資金請求
		先日扱いの資金請求 不渡通知
一般通信		内国為替取引等に関する通信
国庫金		歳出金の振込

●新ファイル転送（第2図の②参照）

「新ファイル転送」は、複数の為替通知データを一括して送受信するものです。

新ファイル転送の対象となる振込には、文書為替、先日付振込および給与振込のほか、「振込代理事務」とよばれる年金・給付金振込や株式配当金振込などがあり、特定の日にデータをまとめて処理する必要があります（第5表）。

各金融機関から発信された為替通知データのファイルは、全銀センターにおいて取引種別、被仕向金融機関別に編集処理したうえで、被仕向金融機関に配信します。被仕向金融機関は、指定された支払日に受取人の口座に入金します。

なお、「MT データ伝送」は、取引量拡大等に伴い、「新ファイル転送」に大宗が移行したことから、第7次全銀システムから取扱いを廃止しました。

■新ファイル転送のデータの種類（第5表）

データの種類	取引の内容
文書為替	文書扱いの振込
先日付振込	先日付扱いの振込
給与振込	給与・賞与の振込
賞与振込	
株式配当金振込	株主に対する株式配当金の振込
貸付信託収益配当金振込	受益者に対する収益配当金の振込
年金信託契約に係る年金・一時金給付金振込	受益者に対する給付金の振込
公的年金保険の年金・一時金給付金振込	
医療保険の給付金振込	
年金振込明細	公的年金の振込明細
国税還付金振込明細	国税還付金の振込明細

(注) 上記以外にも、一括支払システム取引明細、振込口座照会・回答など資金決済を伴わないデータがある。

■文書為替による為替通知

「文書為替」は、資金の送付に急を要しない振込に利用し、次の「メール振込」と「交換振込」の2方式があります。

●メール振込（第2図の③参照）

メール振込においては、仕向金融機関は所定の規格・様式による振込票を作成のうえ被仕向金融機関に郵送し、被仕向金融機関は振込票をもとに受取人口座へ入金します。ただし、資金決済は、被仕向金融機関が仕向金融機関へ全銀システム（テレ為替）により資金請求電文を発信し、仕向金融機関に請求します。

メール振込は、為替通知の授受に時間を要すること、振込票の作成等金融機関の事務負担が大きいため利用が減少したことから、一部の振込を除いて廃止されています。

●交換振込（第2図の④参照）

交換振込においては、仕向金融機関はメール振込等と同様に振込票を作成し、振込票を手形交換所の文書交換により被仕向金融機関に送付します。この場合、資金決済は手形交換を利用して被仕向金融機関が仕向金融機関に請求する仕組みとなっており、為替通知の授受・資金決済とも全銀システムを利用することなく行われます。

交換振込は、主として同一の手形交換所を利用する金融機関の店舗間で行われています。

なお、振込の取扱方式別の取扱高は、第6表のとおりです。

■振込方式別取扱高（第6表）（単位：万件、億円）

取扱方式	件数	金額
テレ為替	10,600	2,361,727
コアタイムシステム	9,988	2,350,818
モアタイムシステム	612	10,909
新ファイル転送	155	11,513
メール振込	32	2,622
交換振込	25	2,576
合計	10,813	2,378,438

(注) 2018年12月中における件数・金額。

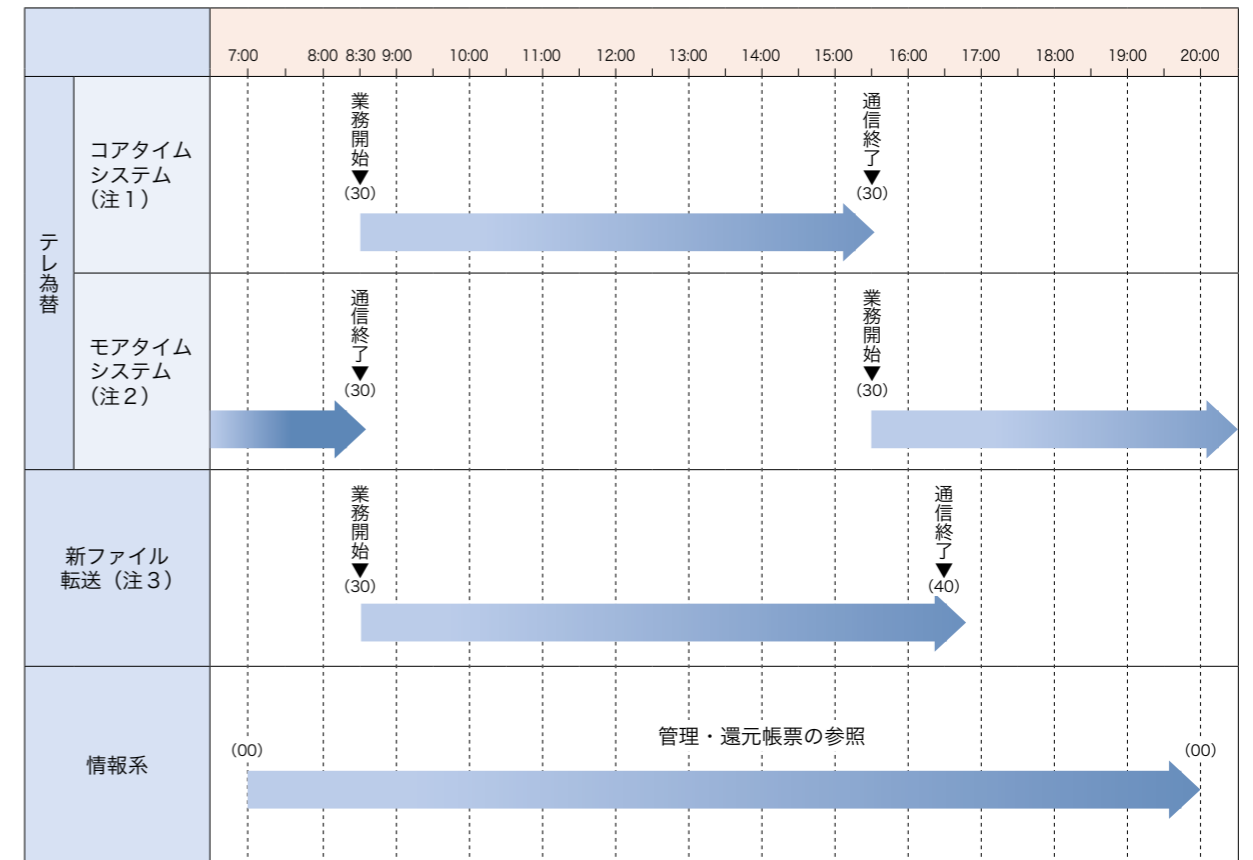
■全銀システムの運用時間帯

全銀システムにおける運用時間帯は第3図のとおりです。通信量が多いと想定される日などには、コアタイムシステムの通信時間を延長する必要があるほか、各月末営業日（年末営業日を除く）には60分延長して

います。

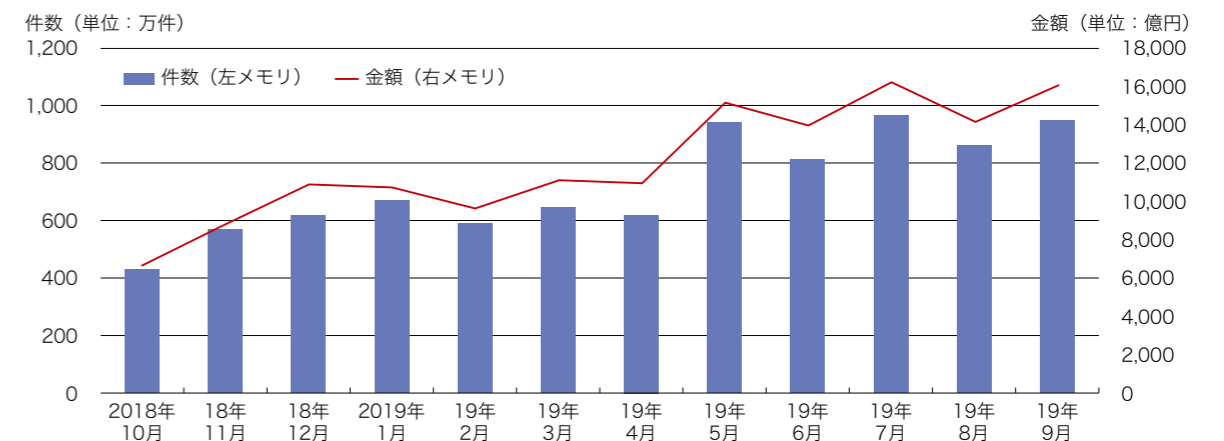
なお、テレ為替業務については、24時間365日化に対応するため、平日夜間・土日祝日にモアタイムシステムを稼働しています（稼働から1年間の為替取扱高の推移は第4図参照）。

■全銀システムにおける業務別運用スケジュール（第3図）



(注) 1. テレ為替（コアタイムシステム）は、各月末営業日（年末営業日を除く）の通信時間を60分延長する。
2. テレ為替（モアタイムシステム）は、平日の業務開始前、通信終了後の10分間をコアタイムシステムとのオーバーラップ時間帯として設定している。なお、土日祝日はモアタイムシステムのテレ為替のみ、終日運用する。
3. 「新ファイル転送」における、為替通知データの編集および配信に係る所要時間は、データ量により変動する。

■為替取扱高（テレ為替・モアタイムシステム）の推移（決済日ベース）（第4図）



日本銀行で集中決済、1億円以上の取引は即時に決済

資金清算の仕組み（1億円未満の取引）

為替取引に伴い、仕向金融機関は被仕向金融機関に対して資金を支払う必要があります。

取引金額1億円未満の為替通知については、為替取引によって生じる加盟金融機関相互間の貸借の差額が、加盟金融機関と日本銀行に通知されます。

為替決済は、これにもとづき日本銀行においてその日の午後4時15分に全銀ネットの当座預金口座と加盟金融機関の当座預金口座との間で行われます。

なお、信用金庫等の共同センターによる接続方式をとっている業態では、信金中央金庫等がその業態に属する金融機関（代行決済委託金融機関）の貸借を一括して決済します。そして、それぞれの業態内における個別金融機関の貸借は、その業態内の制度によって決済されます。

なお、この仕組みにおいては、1億円未満の為替取引の都度、仕向金融機関と被仕向金融機関の間の資金貸借を各金融機関と全銀ネットの間の債権債務関係に置き換えたうえで積算しています（セントラル・カウンタパーティ（CCP）としての全銀ネット。第5図）。これによって資金貸借の決済は各金融機関と全銀ネット

との間のみで完結し、決済リスク発生時に他の金融機関に影響が波及することを防いでいます。この方法は「資金決済に関する法律」が定める「資金清算」に該当し、全銀ネットは内閣総理大臣から免許を受けて資金清算業を行っています。

資金清算における決済リスク対策

このような集中決済制度を円滑に運営していくためには、決済リスクへの対応が不可欠です。決済リスクとは、受取人口座への入金等が行われたにもかかわらず、加盟金融機関相互間の資金決済が予定どおり履行されないことに伴うリスクをいいます。

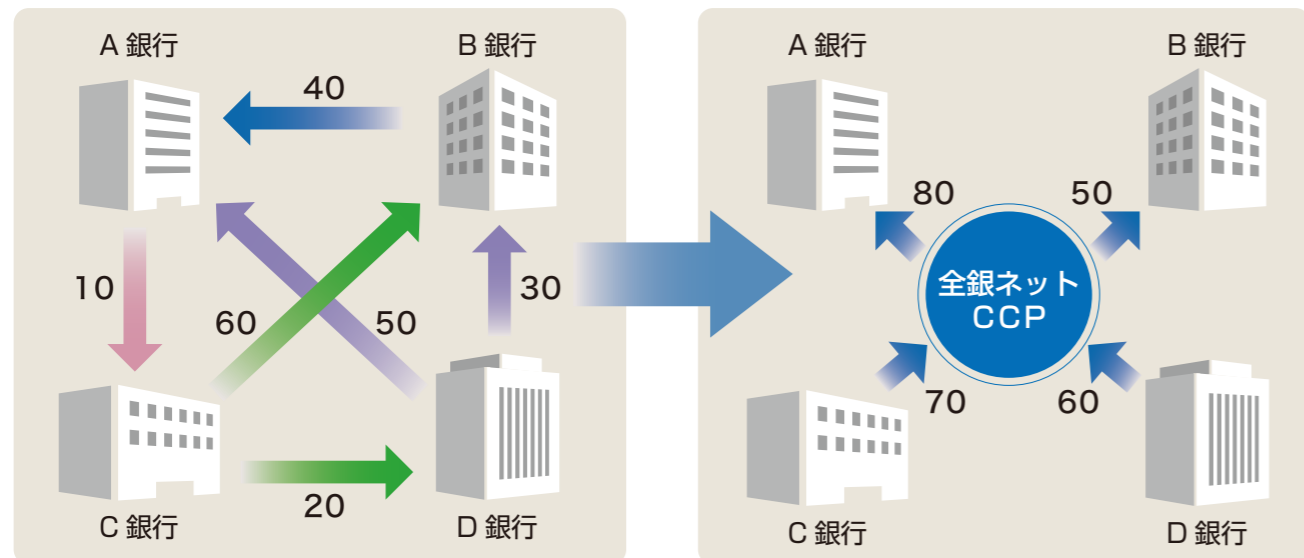
●信用リスクのカバー

全銀システムでは決済リスク対策として、各加盟金融機関が全銀ネットに対し、国債等の担保の差入を行うことにより、万一の資金決済ができなくなる場合に備えています。

●流動性供給制度の整備

仮に資金決済ができなくなった場合には、まず、予

■資金決済の仕組み：セントラル・カウンタパーティ（CCP）としての全銀ネット（第5図）



※図の数字は振込取引に伴う銀行間の貸借（債権債務関係）を表す。
 ※銀行間の貸借は、銀行と全銀ネット（CCP）との間の債権債務関係に置き換えられる。

め全銀ネットが契約を締結している流動性供給銀行から決済尻の不足金額に見合う資金の供給を受け、当日の決済を完了させます。流動性供給銀行には、後日、債務不履行銀行が全銀ネットに差し入れている担保の処分により回収した資金をもって返済されます。

●仕向超過額管理制度

全銀システムでは、未決済残高が巨額になることを未然に防止するため、仕向超過額管理制度を設けています。

この制度は、全銀システムを通じて決済する取引の仕向超過額（引落額－入金額）が、各加盟金融機関が申告する限度額（仕向超過限度額）を超えないよう全銀センターにおいて系統的に管理する仕組みです。各加盟金融機関の仕向超過限度額は、全銀ネットに対して差し入れた担保の評価額を超えることはできません。

加盟金融機関が為替電文を発信すると、その金融機関の仕向超過額が増加します。為替の発信により仕向超過額が限度額を超えることになる場合には、その為替はエラーとして扱われ、発信金融機関に戻されます。その後、電文の受信により仕向超過額が限度額

以下に戻れば、また発信することができます。

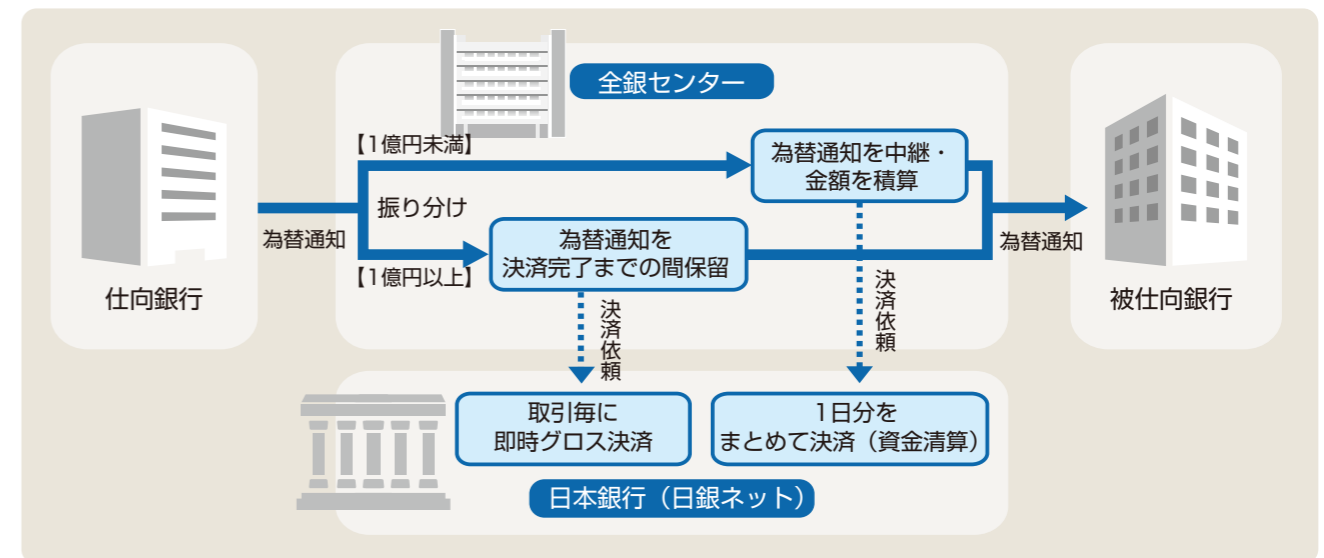
1億円以上の為替取引の即時グロス決済

1億円以上の為替取引（給与・賞与振込を除く）は、以上の資金清算の仕組みとは異なり、それぞれの為替通知毎に、仕向金融機関と被仕向金融機関の間において資金決済を行ったうえで、被仕向金融機関に為替通知を送信します。

各取引の資金決済が完了するまでの間、為替通知は、全銀センターに保留されます。資金決済は、各為替通知毎に、日銀ネットの流動性節約機能付 RTGS（即時グロス決済）によって行われます（第6図）。

即時グロス決済は、予め資金決済を行ってから被仕向銀行に為替通知を送信するので、決済リスクが発生しません。全銀システムが取り扱う為替取引のうち、1億円以上の為替取引は、件数ベースでは0.2%に満たないわずかなものですが、金額ベースでは7割程度を占めています（2018年12月時点）。

■全銀センターによる資金清算・即時グロス決済の振り分け（第6図）



安全性・信頼性の確保に万全

全銀システムは、その中枢である全銀センターのホストコンピュータと各加盟金融機関の事務センター（共同接続の場合は共同センター）に設置されている中継コンピュータおよびこれらを結ぶ通信回線から構成されています。

全銀システムでは、安全性・信頼性を確保するために、すべての面で二重化が図られています。

全銀センターは、東京・大阪の2か所に設置され、各センターのコンピュータはマルチホスト構成とし、加盟金融機関には中継コンピュータを2セット以上設置しています。また、基幹網およびバックアップ網を備え、それぞれを結んでいます（第7図）。

なお、全銀センターと中継コンピュータの間は暗号化され、通信が行われています。

全銀センター

全銀センターには、ホストコンピュータが東京・大阪センターに3セットずつ設置されており、各センターを並行運転しています。

全銀システムでは、ホストコンピュータを東京と大阪に設置することにより、大規模な災害等により東京センターがダウンしても、大阪センターと加盟金融機関の通信を継続することが可能となっています。

両センターの設備構成は同一であり、2セットのホストコンピュータはオンライン処理系として使用され、他の1セットはオフライン処理系兼待機系として使用されます。オンライン処理系に障害が発生しても、速やかに待機系に切替わるホットスタンバイ方式を採用しています。

さらに電源、記憶装置、各種制御装置等も二重化されており、全銀システムは、安全性の確保に万全を

期しています。

また、東京センター・大阪センター間では常にデータを同期しています。

全銀システムのテレ為替の処理能力は、現在、1営業日当たり3,000万件（ピーク時1時間当たり600万件）となっています。

中継コンピュータ

各金融機関は、自行に設置した2セット以上の中継コンピュータ（RC）を通じて全銀センターと電文の発受信を行っています。

各加盟金融機関は、それぞれ独自のシステムを構築しており、全銀センターと接続するためには、伝送制御手順、電文形式等を揃える必要があります。

そこで、中継コンピュータは、伝送制御手順等を変

換するなどしてデータを送信するほか、自行システムが障害となった場合には、直接中継コンピュータで発受信を行うことにより、全銀センター・自行センター間の通信を継続するというバックアップ機能を果たします。

また、次の共同システムについては、各業態等の共同センターに中継コンピュータを設置しています。

- ・全信金システム（信金中金・信用金庫）
- ・全信組システム（全信組連・信用組合）
- ・労金中央システム（労金連・労働金庫）
- ・系統為替システム（農中・信連・信漁連・農協）
- ・バンキング九州共同オンラインシステム（福岡中央、佐賀共栄、長崎、豊和、宮崎太陽、南日本）

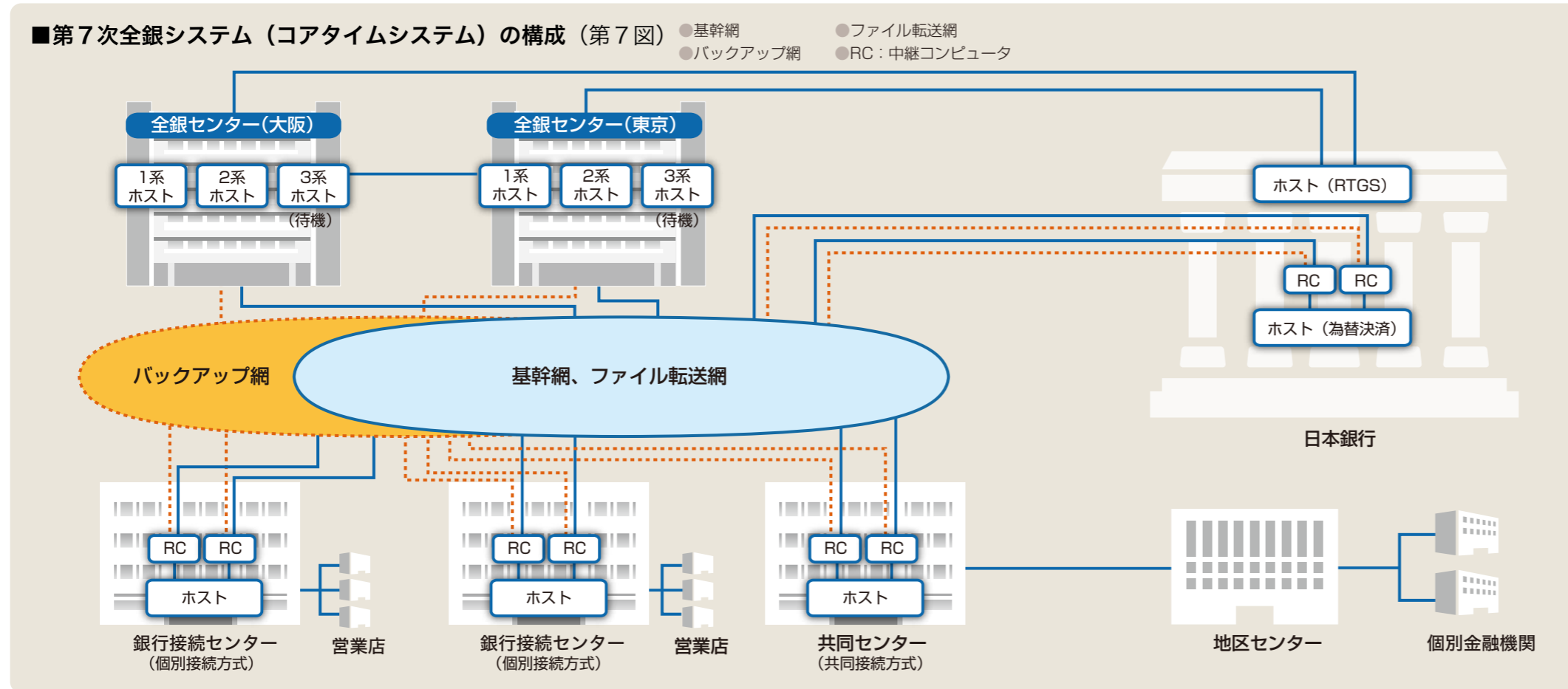
通信回線

全銀センターと中継コンピュータとの間は、基幹網に加え、バックアップ網を用意しており、万が一基幹網が切断された場合には、バックアップ網を利用することで、通信を続行することが可能となっています。

情報系システム

情報系システムは、為替取引のシステムとは別に、全銀センターから金融機関に対して統計資料等を配信、金融機関から全銀センターに対して電子的に申請・登録を行うシステムです。

■第7次全銀システム（コアタイムシステム）の構成（第7図）



金融機関間の集中決済システムに先導的役割

全銀システムは、1973年4月9日に稼動して以来、旧社団法人東京銀行協会（現一般社団法人全国銀行協会）が設置した内国為替運営機構によって運営されてきましたが、2010年4月に「資金決済に関する法律」が施行されたことを受けて、資金清算業務を行うために全銀ネットが同年4月に設立され、当該業務に係る内閣総理大臣の免許を受けた後、同年10月から全銀ネットが事業を引き継いで行っています。

全銀システムの開発・保守は株式会社NTTデータによって、極めて安全性・信頼性の高いシステムとして今日まで順調に推移してきました。

全銀システムは、金融機関の内国為替業務の発展に貢献するとともに、金融機関間の集中決済システムの先導的役割を果たしており、その取扱量や加盟金融機関数等において世界に例を見ないシステムとして、世界各国の関係者の間で「ZENGIN」の名称で広く知られています。

第7次全銀システム

2019年11月に稼動した第7次全銀システムにおいては、第6次全銀システムの機能・構成を継承しつつ、後継となる最新機器を導入することで、安全性・信頼性向上の観点から、収容能力・処理能力の増強、サイバーセキュリティ対策の強化や電力消費量の削減などを図っています。

なお、2018年10月からは、平日日中の為替取引に対応する「コアタイムシステム」に加え、平日夜間・土日祝日の振込に対応する「モアタイムシステム」が稼動し、全銀システムの24時間365日化が実現しました。ただし、「モアタイムシステム」はテレ為替のみの取扱いとなります。

全銀 EDI システム (ZEDI)

全銀ネットにおいては、企業間の振込電文を XML 電文 (ISO20022) へ移行し、支払企業から受取企業に振込を行う際に、様々な EDI 情報 (支払通知番号・請求書番号など) を添付可能とする「全銀 EDI システム」(愛称: ZEDI) を、2018年12月に構築・稼動しました (株式会社NTTデータが開発・保守を実施)。これにより、受取企業においては売掛金等の消込作業効率化、支払企業においては入金照合に関する問合せ対応の削減などが期待できます。

なお、ZEDI のサービス提供は金融機関を通じて行われており、101 行の銀行と信用金庫業態 (信金中央金庫と 231 の信用金庫) の合計 333 の金融機関 (2019年11月末現在) が参加しています。

全国銀行データ通信システムの歩み

	稼動日	稼動時の加盟金融機関数	取扱い業務等	システムの処理能力等	備考
第1次	昭和48年4月9日 (1973年) <約6年>	全国銀行 87行 商中 1行 (計88行)	○テレ為替 ・送金 (ツキキ、ウツウ、コウウ) ・振込 (ワキミ、ウツウ、サツウ) ・代金取立 (トリガテ、イツウ) ・雑付替 (ツカヒ)・雑請求 (セキウ)	○テレ為替 1時間当たり16万件 1日当たり100万件 ※48年中の1日平均取扱件数:17万件	◆全銀システムの効果 ①個別コルレス契約の廃止 ②為替通知のデータ通信化 ③為替決済事務の合理化 ◇翌営業日決済に変更 (1974.4) ◇期近集手の制度化 (1975.4)
第2次	昭和54年2月13日 (1979年) <8年余>	全国銀行等 87行 相互銀行 71行 全信連・信金 467行 農中・信連・信漁連 83行 (計708行)	○テレ為替 ・給振 (キヨ、キヨ2) を追加 ・「トリガテ」を「ウツウ」に変更 ・先日付振込の発信日の範囲を3営業日前に拡大	○テレ為替 1時間当たり44万件 (終局時80万件) 1日当たり140万件 (終局時230万件) ※54年中の1日平均取扱件数:59万件	◆業態の加盟 ◇在日外銀加盟 (シテイ1982.4、フェイス1984.1、アメリカ1985.1) ◇全信組連・信組・労金連・労金・農協が加盟 (1984.8) ※加盟金融機関数:5,479行
第3次	昭和62年11月16日 (1987年) <8年>	全国銀行等 88行 外国銀行 3行 相互銀行 71行 全信連・信金 467行 全信組連・信組 418行 労金連・労金 48行 農中・信連・信漁連・農協 4,223行 (計5,304行)	○テレ為替 ・「ウツウ」「イツウ」の廃止 ・「ウツウ」を「トリガテ」に変更 ○MTデータ伝送業務の追加 (63.10.17取扱開始) 文書為替、先振、給振、賞与、年金・給付金、貸借、株配等 ○個人信用情報照会業務の追加	○テレ為替 1時間当たり125万件 (終局時250万件) 1日当たり500万件 (終局時1,000万件) ※62年中の1日平均取扱件数:160万件	◆全銀センターの2センター化実施 ◆元号変更 ◇相銀 (52行) の普銀転換 (1989.2) ◇仕向超過額管理実施 (1990.7) ◇同日決済への移行 (1993.3) ◇臨時休業対応 (1993.4)
第4次	平成7年11月13日 (1995年) <8年>	全国銀行等 155行 外国銀行 3行 全信連・信金 419行 全信組連・信組 364行 労金連・労金 48行 農中・信連・信漁連・農協 2,563行 (計3,552行)	○テレ為替 ・「ウツウ」の廃止、「サツウ」「サセイ」の追加 ○MTデータ伝送 ・歳出金集中払、一括支払システム、振込口座照会を追加 ・株配の決済対象 (仕向銀行追加) ○共通 ・先日付扱いの発信日の範囲を5営業日前に拡大	○テレ為替 1時間当たり340万件 (設備増設未実施) 1日当たり1,350万件 (同上) ※7年中の1日平均取扱件数:354万件 ○MTデータ伝送 1日当たり:400万件	◆回線ネットワークを自営バケツ交換網に変更 ◆テレ為替の通信開始時刻を8時30分に繰上げ ◆銀行間手数料の翌営業日決済化 ◇新内為制度 [セトルカウソウバ-ティ:日銀から東銀協 (担保管理) へ] 2001.1 ◇加盟 (証券系信託・未加盟信組加盟 1995.11、第一勧業富士信託 1997.7、日本トラスティ信託 2000.7、香港上海 2000.5、シ-ャル-ソネット 2000.11、資産管理サービス信託 2001.1、アイワパ-ソ 2001.3、ソ- 2001.3、日本マスタートラ-ム信託 2002.5、大和銀行信託 2002.7、三井ア-ット信託 2003.1)
第5次	平成15年11月17日 (2003年) <8年>	全国銀行等 141行 外国銀行 4行 信金中金・信金 315行 全信組連・信組 184行 労金連・労金 14行 農中・信連・信漁連・農協 1,021行 (計1,679行)	○テレ為替 ・緊急を要する歳出金を追加 ○MTデータ伝送 ・歳出金データ (振込明細、返却明細) の追加および歳出金共通フォーマットへの変更 ○情報系システム (サーバー対応) の追加 還元資料の電子化による、情報の早期提供およびペーパーレス化。 ○個人信用情報照会業務の廃止	○テレ為替 1時間当たり380万件 (初期設備) 1日当たり1,500万件 (同上) ※15年中の1日平均取扱件数:491万件 ○MTデータ伝送 1日当たり:400万件 (1,200万件までの拡張性あり)	◆指名入札により全銀センター、回線ネットワークのシステム開発業者を選定 ◆回線ネットワークをフレームリレー網に変更 (バックアップとして ISDN 回線を追加) ◆データの暗号化を実施 ◆銀行間手数料の集計方法を加盟銀行管理方式当日決済化 ◆テレ為替電文フォーマットの変更、取扱日付の西暦化、種目のコード化等 ◆歳出金の集中払と国税還付金 (種目コードの追加)
第6次	平成23年11月14日 (2011年) <8年>	全国銀行等 135行 外国銀行 4行 信金中金・信金 272行 全信組連・信組 157行 労金連・労金 14行 農中・信連・信漁連・農協 789行 (計1,371行)	○テレ為替 ○MTデータ伝送 (新ファイル転送へ移行後廃止予定) ○新ファイル転送業務の追加 ・MTデータ伝送の後継システムとして、送受信データ量の増加等に対応 ○情報系システム ・大口内為取引の決済状況等の確認、店舗の登録や担保額・仕向超過限度額の変更等の電子申請を新設	○テレ為替 1時間当たり500万件 (初期設備) 1日当たり2,000万件 (同上) ※23年中の1日平均取扱件数:606万件 ○MTデータ伝送 1日当たり:400万件 (新ファイル転送へ移行後廃止予定) ○新ファイル転送 1日当たり:2,600万件	◆回線を IP-VPN 網に変更 ◆大口内為取引の日銀ネット次世代 RTGS (第2期対応) による決済への対応 ◆新ファイル転送の導入 ◆XML (拡張可能なマーク付言語) 形式の電文への対応 ◆情報系システムの機能拡充 (各種申請等への対応) ◆電子記録債権に係る専用電文への対応
第7次	令和元年11月4日 (2019年)	(コアタイムシステム) 全国銀行等 132行 外国銀行 7行 信金中金・信金 258行 全信組連・信組 145行 労金連・労金 14行 農中・信連・信漁連・農協 673行 (計1,229行)	○テレ為替 ○新ファイル転送 ○情報系システム ○MTデータ伝送を廃止 (新ファイル転送へ完全移行)	○テレ為替 1時間当たり600万件 1日当たり3,000万件 ○新ファイル転送 1日当たり3,100万件	◆IPS等の実装 ◆サイバーセキュリティ対応における各種機能の運用状態を一元管理するセキュリティ管理サーバを設置 ◆大阪センターにおける担保管理システムの導入 (BCP体制の強化)
		(モアタイムシステム) ※2019年11月末現在 全国銀行等 115行 外国銀行 1行 信金 257行 信組 141行 労金連・労金 14行 信連・信漁連・農協 672行 (計1,200行)	○テレ為替	○テレ為替 1決済日当たり540万件 (両センタ)	